

食育の日の取組実績 (4月～12月の実績)

提出都道府県名	佐賀県
取組市町村名	全域
取組の名称	食育の日メッセージの発信
取組内容	県から、県内の食育関係団体あてに毎月、食育の日（毎月第3金・土・日を設定）メッセージのメール発信を行っています。 ○食育の日メッセージ1月（今月は20.21.22日です） 正しい食習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。毎月19日は国が定める食育の日ですが、佐賀県では、それに加え週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるように第3金・土・日曜日を食育の日と定めています。毎月第3金・土・日曜日の食育の日には、家族みんなで「食」について考えてみましょう。 *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. *. * ○レシピの紹介など ○情報提供など ◇Facebookにも食に関する情報を発信しています！ ひろがれ佐賀のMy弁当の日： https://www.facebook.com/560005244175185/ 情報拡散のためにもFacebookをされている方がいらっしゃいましたらぜひ「いいね」のほどよろしくお願いいたします。  ◇食育のホームページ「さがの食育：ごはんだ～い好き」でご紹介しているイベント紹介など。 ※食育のホームページ：イベントのお知らせでご確認ください。